

大博物館

NO. **31**
2001.7

津山郷土博物館

だより



▲美作国絵図(部分) 文政元年(1818)頃 本館蔵

慶長8年(1603)森忠政は美作一国18万6500石を領して津山へ入部した。約100年後の元禄10年(1697)森氏が除封されたときには、実高が25万9000石となっていた。翌年からはこれが公定石高となり、元禄11年(1699)津山へ入部した松平宣富はそのうちの10万石を領した。享保11年(1726)宣富の子浅五郎が幼少で没し、後嗣がなかったため5万石に減知された。文化14年(1817)第7代齊孝は將軍家斉の第14子斉民を養子に迎え、それととも

に待望の10万石復帰をはたした。

本図は10万石復帰後の美作国を支配領地ごとに色分けして描いたものである。上を北にして、美作国内のすべての村名とその石高数が表現されている。赤色が5万石時代の旧津山藩領、黄色が新加増分の領地、無地が幕府ないし他藩の領地である。写真は国絵図の東半の中央部で吉野・英田・勝北・勝南・東南条の各郡の一部で、ほぼ中心に粟井中村がみえている。

1

平安時代中期の文人貴族源順（911～983）が編纂した一種の百科事典である『和名類聚抄』（以下『和名抄』と略称する）には、当時実在した全国の国・郡・郷の名称が網羅されている。そのうちの美作国英多郡に栗井郷もしくは栗井郷がみえている。『和名抄』の原本は現存せず、今日に伝わっているのは後世の写本と江戸時代以後の活字本である。平安時代末期の写本である天理大学附属天理図書館所蔵本（以下「高山寺本」という）には「栗井」、室町時代中期の写本である大東急記念文庫所蔵本（以下「東急本」と略称）・永禄9年（1566）の写本である名古屋博物館所蔵本（以下「名博本」と略称）・元和3年（1617）那波道円が校訂刊行した古活字本（以下「道円本」と略称）には「栗井」とある。「高山寺本」に従えば「くりい」、「東急本」以下によれば「あわい」となり、いずれを採るかによって郷名が全く異なることとなる。

2

栗井郷か栗井郷かを決める上でまず参考となるのが、中世の史料にみえる栗井荘の存在である。この栗井荘については、乾元2年（1303）と推定される2月25日付け造内宮所条々事書に「美作国栗井庄」（輯古帖）とあるのが史料の初見である。以後、徳治3年（1308）9月日付けと推定される権僧正憲淳書状案に「美作国栗井下司分」（醍醐寺文書）、明徳4年（1393）7月20日付け美作国守護赤松義則寄進状に「美作国栗井庄内新免村地頭公文職」（伊和神社文書）などと、戦国時代までの史料に頻出する（以上『角川日本地名大辞典』33・岡山、角川書店、1989年、94・95頁）。近世においても、文化12年（1815）成立の「東作誌」に吉野郡栗井庄として、馬形・長谷内・宗懸・中・鷲巢・

小野・梶原の7村名があげられている。明治22年（1889）このうちの中・鷲巢・小野・梶原の4村と小房村とが合併して栗井村となり、昭和28年（1953）近隣町村と合併して作東町となるまで村名を保持した。なお、「東作誌」の栗井庄はそれぞれ現在の勝田郡勝田町馬形・長谷内・宗掛、英田郡作東町栗井中・鷲巢・小野・梶原に相当する。

このように、栗井については中世以来現在まで連綿と地名を伝えてきているのに対し、栗井の方は中近世の史料はもちろん、現在の地名にも該当するものはみあたらない。『大日本地名辞書』（1900年）、『大日本地理志料』（1903年）、『岡山県通史』（1930年）など明治以降の研究書のほとんどが、「栗井」を誤記として「栗井」を採用してきたのは、以上のような理由からである。

3

ところが、昭和55年（1980）京都府長岡京跡から次の木簡が出土したことによって状況が一変した。

・（表）英多郡栗井郷五斗 ・（裏）九年

（『長岡京木簡二』828号木簡、向日市埋蔵文化財センター他、1993年）

これは向日市教育委員会が実施した長岡京跡左京三条二坊八町（旧称二条二坊六町）の溝S D5202の立会調査で出土した美作関係23点を含む木簡群の一つで、英多郡栗井郷から長岡京へ貢納した何らかの租税物五斗の荷札である。裏面には「九年」とあるのみで年号を欠くが、長岡京の存続年代からみて延暦9年（790）であることは確実である。調査担当者は、木簡には国名を欠くものの、全国の郡名で英多郡は美作のみであること、『和名抄』の最古の写本である高山寺本に「栗井」と記すことから、これを美作国英多郡栗井郷と考定した（『木簡研究』第三号、1981年。『長岡京木簡二』）。このように、

木簡という第一次史料に現れる表記であり、しかも790年と上述の史料をはるかに遡る年紀をもつことから、一挙に粟井郷説が浮上してきた。

そこで、筆者はこのような見解を尊重しつつ、かつ上述のような中世以来の粟井の地名をも考慮して、次のような解釈を試みた。

英多郡の郷名は本来粟井郷が正しく、8世紀には「くりい」と呼ばれていた。ところが、粟と粟は字体が酷似しているので、のちに粟井と誤写され、それがそのまま定着して「あわい」と呼ばれるようになった。その時期は『和名抄』高山寺本の成立した平安時代末期以降、粟井荘の年紀の確実な初見史料である1393年（「造内宮所条々事書」が乾元2年であれば1303年）以前の鎌倉時代であろう（『岡山県の地名』平凡社、1988年、49頁）。

その後の、『角川日本地名大辞典』でも「奈良期は粟井と表記したが、平安期以降は粟井となったと考えられる」（前掲、94頁）とほぼ同様の見解を示している。

4

しかし、粟井が粟井と誤写されることはありえても、それがそのまま定着して本来の地名が大きく変更されるとするのはいかにも不自然である。そもそも地名とは本来言葉としてあり、漢字は二次的に充てたものと理解すべきだからである。長岡京跡木簡の粟井郷と中世の粟井荘を結びつけるのは無理であり、先の筆者の解釈は撤回したい。

では、両者の関係はどのように理解すべきか。第一の解釈は、木簡を尊重して粟井郷が正しいとする。そして、古代の粟井郷と中世の粟井荘は無関係で、後者は現在の粟井中まで地名を存続させているが、前者は近世以降地名を消滅させてしまったとするものである。この場合「東急本」他の「粟井」は「粟井」の誤記ということになる。

この説の難点は粟井郷を現在地に擬定することが困難なことである。『和名抄』東急本・道円本には、英多郡には英多・閻武（江見）・吉野・大野・讃甘・大原・

粟（粟）井・広井・楢原・林野・巨勢・川会の12郷が記されている。「高山寺本」には吉野郷、「名博本」には大野郷をそれぞれ欠くが、平城京跡出土木簡に「英多郡吉野郷黒葛十斤」（『平城京木簡一』125号木簡、奈良国立文化財研究所、1995年）、「美作国英多郡大野里鉄一連」（同439号木簡）があるので、吉野・大野両郷の存在は確実である。

これらの郷の現在の擬定地については、英多郷が作東町川北付近、閻武（江見）郷が同土居付近、吉野郷が同山手付近、大野郷が大原町川上付近、讃甘郷が大原町今岡付近、大原郷が大原町古町付近、広井郷が美作町田殿付近、楢原郷が美作町楢原中付近、林野郷が美作町林野付近、巨勢郷が美作町巨勢付近、川会郷が英田町真神付近と考えられる。以上の擬定地には旧英多郡の主要な地域が含まれているが、唯一旧粟井村地域が取り残されている。また、『和名抄』の郷名の順序が英多郷を起点に反時計回りに記載されていることからみて、粟井郷は大原町古町付近と美作町田殿付近との間にあると推定される。このような事実を勘案すれば、粟井郷の擬定地は旧粟井村地域に想定するのが最も自然ではなかろうか。よって、第一の解釈は成り立ちにくい。

そこで、第二の解釈は明治以来の伝統的見解にしたがって、粟井が正しいとするのである。そして、古代の粟井郷が中世の粟井荘となり、近世を経て現代まで一貫して地名を存続させているとする。この場合長岡京跡木簡と「高山寺本」の「粟井」は「粟井」の誤記ということになる。「高山寺本」はともかく、木簡を否定するのは一見暴論のごとくであるが、木簡の史料性そのものを否定するのではない。あくまでも当時の書記官の単純なミスとみるのである。荷札木簡とは歴史史料として後世に伝えることを目的に書かれたものではない。たまたま現地で誤記されたものが注意されることなく、そのまま税物とともに長岡京に運ばれたものか、あるいは、途中で誤記に気づいたとしても、これが英多郡粟井郷を指すことは明白であるので、とくに訂正されることもなかったとも考えられる。そして、目的をはたした荷札木簡は長岡京左京三条二坊の溝に廃棄されたのであろう。

（湊 哲夫）

平成13年度

特別展

「津山藩の江戸屋敷」



●会 期 平成13年10月13日から11月11日

江戸時代の大名は、参勤交代の制度によって江戸と領国の二重生活を送ることになっていました。そのため大名は江戸に屋敷地を拝領し、豪壮な江戸屋敷を構えていました。

また、多数の家臣と共に大名の妻子も江戸屋敷で暮らしていました。そのため、江戸屋敷は、公的な業務を遂行するための「表向」と、大名とその家族の生活の場である「奥向」に分かれていました。

大名の江戸屋敷は、通常、上屋敷・中屋敷・下屋敷・抱え屋敷というように、その場所や位置づけによって呼び名が異なっています。上屋敷が最も正式な藩邸で、藩主が生活し公務を執り行います。

津山藩松平家は、美作国10万石を拝領して間もない元禄11年9月、それまでの柳原屋敷を江戸の大火による類焼で焼失してしまいました。その代わりとして、幕府から江戸城鍛冶橋門の内側に7千坪の敷地と金1万両を与えられ、上屋敷を造営しました。そして、以後、敷地を増しながら明治まで存続し、津山藩の上屋敷は鍛冶橋藩邸とも称されることとなりました。

ちなみに、この周辺には、岡山の池田家や熊本の細川家など、有数の大名が屋敷を構えています。この上屋敷の場所や規模は、一時期わずから5万石となる津山藩の石高には不相応な格の高いもので、松平家の特別な由緒が考慮されたためと考えられます。

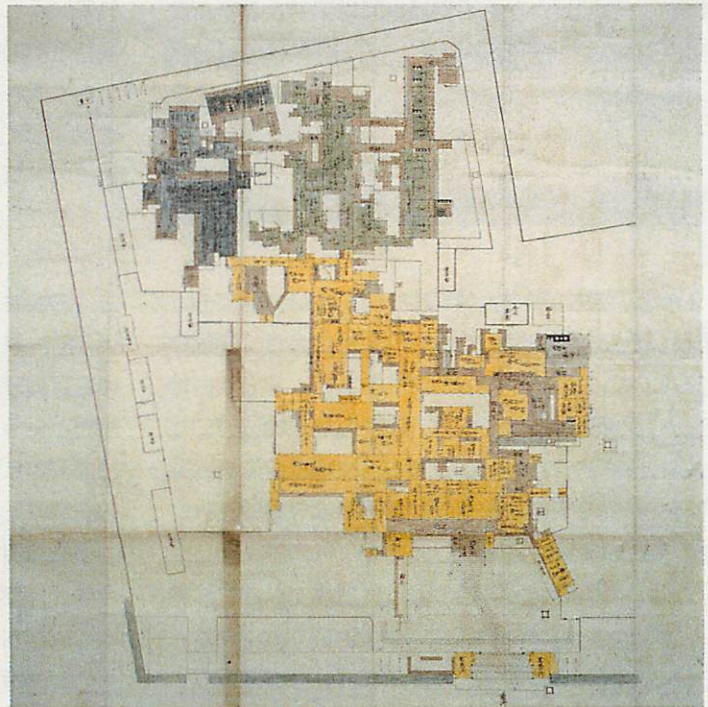
津山藩の江戸屋敷は、鍛冶橋邸の他にも、浜町や高田・深川などにも造営され、それぞれの特徴が屋敷の構造に現れてい

ます。

今回の展覧会では、様々な江戸屋敷の絵図を中心に展示を構成し、江戸屋敷の構造や、火災による建て替えの状況など、基本的な事項を明らかにしながら、津山藩の江戸屋敷について考察を加えます。

●主な展示資料●

江戸鍛冶橋藩邸図・鍛冶橋御上屋敷図・御上屋敷御殿向惣絵図・高田御殿絵図・深川御屋敷惣絵図・鳥取藩江戸上屋敷図・江戸日記・江戸分限帳・江戸四ヶ年惣御入用部分調帳など



江戸鍛冶橋藩邸図 江戸時代中期 本館蔵

博物館入館案内

- 開館時間：午前9：00～午後5：00
- 休館日：毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料：小・中学生 100円（80円）
高校・大学生 150円（120円）
一 般 210円（160円）
※（ ）は30人以上の団体

●博物館だより No.31 平成13年7月1日発行

編集・発行：津山郷土博物館
〒708-0022 岡山県津山市山下92
☎(0868)22-4567 ☎(0868)23-9874
E-mail：tsu-haku@tv.tn.ne.jp

印刷：(株)廣陽本社

● は津山松平藩の楨印で剣大といひ、現在津山市の市章となっている。